

令和 6 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答	担当課
<p>第二コミュニティセンターの会合について</p>	<p>先日政策企画課にコミュニティセンター樹木の防犯上観点から伐採または剪定をお願いをして来た事の返答をお聞きました。隣接マンションや都市整備課のプランコ改修工事時に樹木の撤去をして頂いています。回答では隣接マンションとの境界部分になる為マンション管理組合からコミセン運営委員会に依頼して下さいと。また先月から管理組合と運営委員会との話し合いがされていますとお聞きました。</p> <p>内容については以前より私含めコミセン運営改善をお願いして来た事ならば管理組合が運営委員会に確認、改善をお願いすることは少ないと思います。</p> <p>管理組合としては ①何故減免団体でないのか。/②予約締め切り日時が早くなった。/③使用料が2倍になった。/④コピー料が10倍になった。/⑤集会所使用時にマイクの借り受けが出来ない。 は管理組合だけが問題視すべき事では無く決める事では無いと思います。</p> <p>一点だけ管理組合が運営委員会に確認出来るのは隣接マンションの工事時にコミセントイレをお借りする契約金と支払い金に差異が有った件だけだと思います。しかし、管理組合がコミセンからの請求を支払って双方の決算報告が承認されて数年経っている為先ず管理組合内でその金額を調べてるべきではないでしょうか。当時の管理組合にも問題があると思います。</p> <p>⑥として島本町からの補助金の一部（管理人費用）が自治会に委託金として支払われているが自治会収支に記載されていない件もですが、自治会との委託契約書はあるのでしょうか。有るのならこの問題は自治会の問題になると思います。</p> <p>以前からコミセン運営に関して質問している私にも運営委員会との会合が有るのなら出席をさせて頂くべきでは有りませんか。コミセンへの運営補助金は公金では有りませんか。冒頭の樹木の伐採や剪定は近隣マンションとの問題では無いかと思います。</p>	<p>第二コミュニティセンター敷地内の樹木に係るご要望については、第二コミュニティセンター管理運営委員会（以下「委員会」といいます。）に情報共有させていただいております。</p> <p>また、管理人報酬の支払い方法については過去に本町から委員会に是正を求め、現在は是正されております。</p> <p>なお、ユニライフ山崎管理組合（以下「管理組合」といいます。）と委員会との話し合いについては、管理組合からの同席依頼を受け、本町としても委員会に対し減免方法の見直しを求めていることから、担当課職員が立会いに応じたものですが、本町は個々の住民の方の出欠等を判断する立場にはなく、参加者を募るような場でもなかったと認識しております。</p> <p>あわせて、これまでにもお伝えしておりますとおり、同センターの管理運営に関する事は委員会に直接お問い合わせいただけますようお願いいたします。</p>	<p>政策企画課</p>
<p>東大寺公園の公衆トイレについて</p>	<p>東大寺公園の公衆トイレ（テニスコート近く）があまりにも汚く不衛生である。</p> <p>水の流れが弱すぎて排泄物が流れず蓄積されるのみである為、トイレの役割を果たしていない。</p> <p>異臭、虫の発生を助長するトイレを撤去するか、設備の改善を求む。</p>	<p>東大寺公園の公衆トイレにつきましては、水無瀬川の管理者である、大阪府との協議の結果、増水時には当該施設を退避させる必要があることや、地形的条件などにより、水道及び公共下水道に接続したトイレの整備が困難であったことから、水洗用の貯水タンクを備えた移動式トイレを設置しております。</p> <p>今後、公園の利用状況に応じて、当該トイレの清掃や貯水タンクへの給水頻度回数を変更することも視野に入れ、当該トイレが清潔な状態で維持できるよう、管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>都市整備課</p>

令和 6 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答	担当課
学校便り（二小）について	<p>●学校便り等をペーパーレス化し学校HPに載せるということであったが、不特定多数の者に学校の情報を晒すことになり、悪意を持った者に悪用されるのではないかと懸念している。ID・パスワードを入れないと見られないなどの機能を持たせてからにすべきではないか。</p> <p>●保護者が自分でHPに見にいかなければならず、大事な情報を見逃しそうになる。紙でのお便りも変わらず配られているため、混乱する。重要な情報についてはミマモルメのメールで、HPを見て欲しいということをクリックを貼って連絡して欲しい。</p>	<p>学校だよりに関しましては、保護者の皆様の利便性や地域の皆様にご覧いただくことを鑑み、従来から紙での配布と共に学校ホームページに載せるという形をとっております。学校だよりをホームページに載せる際には、個人情報に関わる部分については削除をして掲載しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ホームページの更新情報等のメール配信につきましては、ご意見をいただいたことを第二小学校に情報提供してまいります。保護者の皆様に、重要な情報が滞りなく周知されるよう助言してまいります。</p>	教育推進課
東大寺公園ローラースケート場の利用に関するお願い	<p>JR線近くの東大寺公園ローラースケート場において、花火などの火気の使用による煙や臭い、23時を過ぎてのバカ笑いやスケボーの騒音に酷い苦痛を感じています。何度も警察に通報していますが、同様の行為が尽きません。</p> <p>下記の2つの対策をお願いしたいです。</p> <p>1つ目の対策として、ローラースケート場へ降りる2つの階段付近へ利用規則を表示していただきたいです。内容は、花火をはじめとする火気の使用禁止や21時以降にスケボーなど大きな音を発する行為や大声をあげない、ゴミを不法投棄しないといった常識的な内容です。火気と書いても理解できない人がいるため、"花火"など具体的な表記をお願いいたします。"スケボー"などについても同様です。</p> <p>2つ目の対策として、警察官による見回りを行っていただきたいです。22-23時などをお願いいたします。特に未成年が夜間に集まっていることあるので治安維持にも効果的かと思えます。</p> <p>長々と書かせていただきましたが、騒音には特に苦痛を感じています。検討で終わらせず改善を強くお願いいたします。</p>	<p>東大寺公園内の夜間利用につきましては、花火を含む火気の使用禁止に関することや、静かにご利用いただく内容の看板を設置し、利用マナーの啓発に努めてまいります。</p> <p>また、夜間の巡回につきましては、高槻警察署へ申し入れましたところ、夜間に騒音の被害を感じられた際に、その都度、警察署へご連絡していただければ、現地確認に何うとの回答をいただいており、また、被害が継続化した場合は、定期巡回を行う旨、聞き及んでおります。</p> <p>引き続き、高槻警察署と連携し、対策強化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	都市整備課

令和 6 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答	担当課
無料自習スペース設置のお願い	町の教育センター跡や文化資料館や空き店舗などに、夕方までではなく学生も使える20時～21時頃まで空いている無料の自習スペースをつくっていただきたいです。お金がなくて塾に行けない学生や自分の部屋がない学生も勉強しやすいような環境がほしいです。ふれあいセンターは山の方にあり、天候が悪いときなど利用しづらく、自習以外の目的の利用の方もいらっしゃるのでは集中しにくいですし、暗くなったときの帰宅が怖くて危険です。飲食不可であつてもルールを守っていない利用者も多く、それも集中して勉強できる環境ではありません。小さい子どもや老人への支援は手厚いですが、中・高校生への支援はほとんど無いように感じるので、せめて駅近か町中に自習スペースをつくっていただきたい。	本町といたしましては、「島本町公共施設総合管理計画」におきまして、公共施設保有量の圧縮と、多機能化を推進することとしており、新たな公共施設の確保は非常に困難な状況です。また、現有施設においても、午後8時から9時までの開設というのは、施設の管理や人員の確保などの観点から課題の多いものと考えております。 中高生をはじめとした青少年への支援は本町でも課題と考えており、引き続き支援について検討を進めてまいりたいと考えておりますが、無料自習スペースにつきましては、今現在あるふれあいセンターのご利用をお願いいたします。	生涯学習課
教育に関する要望書	内容が膨大なため省略しました。	内容が膨大なため省略しました。	生涯学習課、教育総務課、教育推進課、都市整備課